

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行ったので、第 16 条の規定により公告する。

令和 8 年 2 月 6 日 松山地方法務局今治支局 登記官 権名津 慎

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
5004-2024-0046	今治市宅間字坪江 甲 8 1 5 - 2